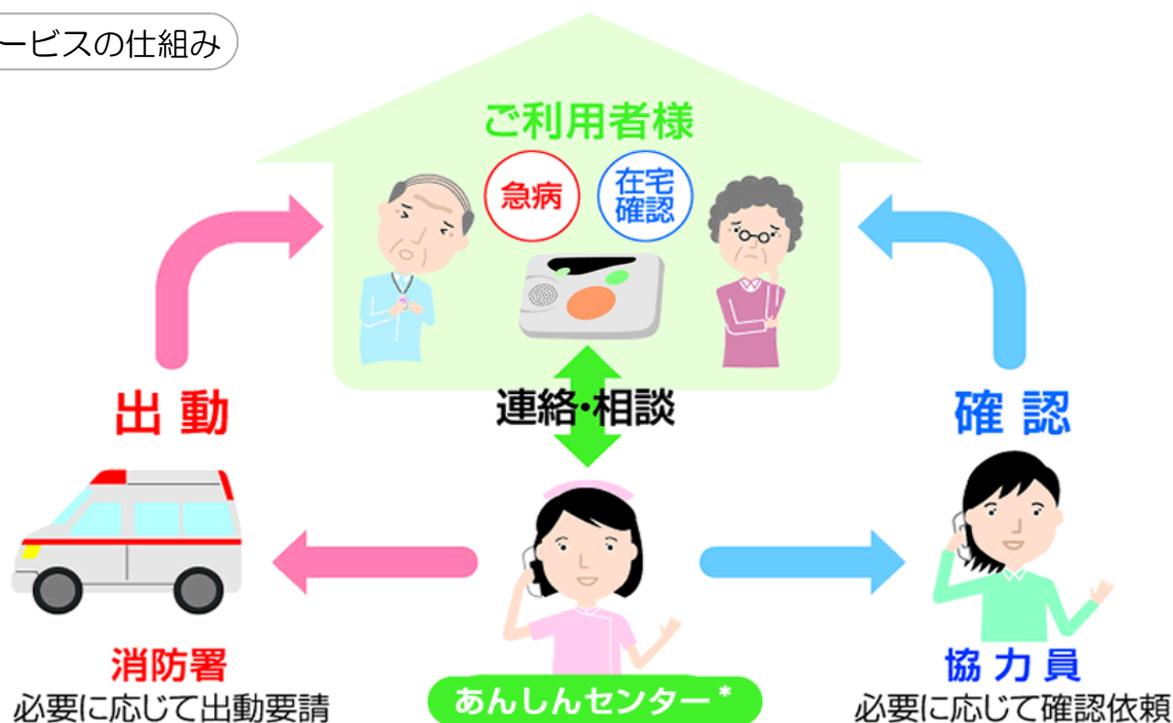


24時間365日、急病や健康相談に看護師が対応 緊急通報体制等整備事業

高齢者の急病など緊急時に迅速に対応できるよう、緊急通報装置（電話に取り付け）を貸与します。

緊急通報装置のボタンを押すと受信センターに接続され、オペレーターが24時間体制で緊急対応や相談を受け付けます。

サービスの仕組み



ご利用者を見守る安心のサービス

緊急時対応



「胸が苦しい」などの緊急事態に看護師が対応。救急車の手配や、協力員・ご家族へ連絡します。

健康・介護相談



生活習慣病・栄養などの健康相談、介護に関する相談など、24時間いつでも相談ができます。

お伺い電話



毎月1回、看護師からお電話をし、健康状態の確認や、熱中症など季節病の予防アドバイスを行います。

緊急通報装置について

〔 本体 〕



「緊急」または「相談」のボタンを押すと、あんしんセンターにつながります。

本体のスピーカーから声が聞こえますので、手ぶらのまま会話ができます。

〔 ペンダント型送信機 〕



本体から離れた場所においても、ペンダントのボタンを押すと本体が反応して、自動的にあんしんセンターへ通報します。

（利用可能範囲は自宅内です。）

対象者(①②両方とも満たす方)

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯の在宅高齢者の方
- ② 発作や急変する病気や転倒するおそれがあり、緊急通報装置が必要と思われる人

利用料金

1月あたり 660 円（※通話料は無料）

お問い合わせ

尾道市役所 高齢者福祉課 高齢者福祉係
電話：0848-38-9137

